

令和元年6月25日現在

機関番号：32101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2018

課題番号：25510007

研究課題名(和文) 障害児をケアする家族におけるワーク・ロスの問題：その生起メカニズムと支援策を探る

研究課題名(英文) Work loss faced by mothers caring for children with disabilities in Japan

研究代表者

江尻 桂子 (EJIRI, Keiko)

茨城キリスト教大学・文学部・教授

研究者番号：80320620

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：障害児の母親の就労およびそれに関連する要因を明らかにするために、知的障害のある児童生徒(6歳～18歳)の母親を対象に質問紙調査を実施した。分析の結果、障害児の母親は、一般児童世帯の母親に比べて就労率が低く、より厳しい経済環境にあること、また、現在仕事に就いていない障害児の母親の約6割が今後の就労を希望していることが明らかとなった。さらに、障害児の母親の就労の可否には母親の健康状態が強く関連していること、一般女性に比べて精神的健康度が低いこと等が明らかとなった。以上の結果から、障害児を育てる家族に対するさらなる経済的支援や就労支援、また、健康のケアが必要であることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

障害児を育てる母親の就労状況や、それに影響する要因に関しては、これまで我が国においては、ほとんど実証データが示されてこなかった。こうしたなか、本研究では、質問紙調査をもとに、障害児の母親における就労および経済状況が一般児童世帯の母親に比べて厳しいこと、また、母親の就労には健康状態が強く影響していることを明らかにした。今後、障害児の母親らに対してより一層の経済支援や就労支援、また健康のケアが必要であること示した点で、本研究の学術的・社会的意義は高いと言える。

研究成果の概要(英文)：A questionnaire survey was conducted for 243 Japanese mothers with children aged 6 to 18 years old enrolled in a Special Education Needs School for intellectually disabled children. The mothers in our sample showed a lower employment rate(49%) compared with the average rate(71%) among Japanese mothers with children in the same age group. Over half(57%) of unemployed mothers expressed a desire to work. About 62% of mothers belonged to a lower income group, compared to 33% of Japanese families rearing children. The mothers' single-parent-status, good health, college-level education, use of childcare services, and children's age were positively associated with paid employment. In particular, mothers' good health was strongly associated with their paid employment. These findings suggest that further maternal health care and social support are needed to enhance workforce participation of mothers with children with disabilities.

研究分野：心理学

キーワード：母親 就労 経済 障害児 障害児家族 家族支援 貧困 精神的健康

1. 研究開始当初の背景

- (1) 障害児の母親の就労および経済状況、また、健康状態についてはこれまで、国外においては欧米を中心にいくつかの研究がなされてきたが、我が国においてはそうした研究がほとんどなかった。したがって、こうした母親らに対してどのような支援が必要であるかについては、十分に明らかにされてこなかった。
- (2) 日本では、18歳未満の子どもの約1%が、身体障害または知的障害をもち、その主たる育児者は9割以上が母親である。こうした障害児の母親に関してはこれまで、障害受容や育児負担といった心理的側面に関しては検討がなされてきたものの、母親らの就労率や就労希望の割合、また、就労に影響をもたらす要因についてはほとんど明らかにされてこなかった。したがってこれらの母親に対する心理的な側面での支援についてはある程度の方向性が示されてきたが、社会経済的な側面での支援については具体的なデータに基づく方針が示されてこなかった。

2. 研究の目的

- (1) 我が国における障害児の家族支援を考えるための一つのアプローチとして、本研究では、障害児を育てる母親を対象に質問紙調査を行い、母親の就労状況や就労希望、経済状況、サポートの有無、健康状態などについて検討することを目的とした。その際、これらの調査で得られたデータを、一般児童世帯の母親のデータと比較することで、障害児の母親の就労率や収入、健康状態がどうであるかを検討することを目的とした。
- (2) 障害児の母親らがどの程度、就労希望をもっているのか、また、就労の可否にはどのような要因が関連しているかを明らかにすることによって、今後の就労支援に向けての方策を検討することを目的とした。

3. 研究の方法

- (1) 知的障害児の母親を対象に質問紙調査を行った。調査対象となったのは、知的障害を主とする特別支援学校に通う児童生徒（6歳から18歳）の母親であり、そこで得られた243名の回答を分析した。質問紙においては、母親の属性（年齢、学歴、婚姻歴等）や子どもの属性（年齢、性別、障害のレベル等）、家族の属性（家族の人数、同居祖父母の有無、世帯収入等）のほか、母親の就労状況や今後の就労希望、健康状態、育児サポートの有無、育児時間などを調べた。
- (2) 上記で得られたデータを一般の児童世帯の母親のデータと比較することで、知的障害の母親と一般の母親との間で相違がみられるかどうかを調べた。また、ロジスティック回帰分析を用いて母親の就労に関わっている要因を調べた。

4. 研究成果

- (1) 欧米の報告と同様、本研究においても障害児の母親における就労率の低さ、および収入の低さが明らかとなった。具体的には、62%の障害児の母親が、年収500万円以下の所得層に属しており、この割合は、一般児童世帯（0～18歳の子のいる世帯）におけるそれらの所得層の割合（33%）に比べて有意に高かった。障害児の子育てに際しては、通常の子育てに比べて、福祉や医療・療育に関するより多くの支出が見込まれる。したがって、収入の低い家族にとって、障害のある子どもの医療や福祉、教育のニーズに応えることは、経済的な負担となることが予測される。
- (2) 現在、日本では、20歳未満の障害児を育てる父母は、政府からの経済的支援として「特別児童扶養手当」を受けることができる（支給にあたっては所得の条件がある）。しかしながら、本研究で示した、障害児の母親の就労率の低さや世帯収入の低さを考えると、これらの家庭に対して、さらなる経済的支援を行うことが必要であろう。
- (3) 本研究で対象となった障害児の母親における就労率は49%であった。この割合は、同一県内に居住し、同じ年齢（6～18歳）の子をもつ母親の就労率（71%）よりも有意に低かった。また、現在就労していない母親のうち、半数以上（57%）の母親が今後の就労への希望を持っていた。
- (4) 障害児の母親の多くが福祉サービス（放課後等デイサービス等）を利用しており、育児へのサポートもあると回答していた。にもかかわらず、障害児の母親の育児時間は、同じ年齢の子どもの母親の育児時間よりもはるかに長く、むしろ、乳児を育てる母親の平均的な育児時間に近かった。また、調査対象となった母親らは、一般女性に比べて精神的健康度が低かった。今後、障害児を育てる母親の精神的健康に対して継続的なサポートが必要であろう。

- (5) 母親の健康、学歴、サービスの利用、また、子どもの年齢が母親の就労にプラスの方向に関連していた。本研究では、とくに母親の健康状態が、その就労の可否に強く関与していた。その理由として、以下の2つの可能性が考えられる。第一に、母親の健康状態が良好であることは、就労のための基本的な条件であるということである。日々の生活の中で母親が障害のある子どもの育児と仕事を両立させるためには、身体的な健康が必要とされる。もう一つの可能性としては、いくつかの先行研究が示唆しているように、就労そのものが母親の健康の維持・向上に役立っているのではないかということである。家庭を離れ、社会で仕事に従事することは、必然的に育児に対する社会的サポートの利用につながる。また、日々の障害児のケアから解放され、リフレッシュや休息することにもつながる。さらには、母親が家の外で有償労働に従事することは、他者とのつながり（祖父母や親戚等、母親に代わって育児を担う家族、障害児の保育や療育に関する専門的知識を有する専門職者、職場の同僚等とのつながり）をより高めることにもつながると言えよう。
- (6) 本研究では母親の就労と福祉サービスの利用との関連を示したが、このことから、障害児の母親の就労支援に際しては、こうしたサービスの充実が重要であると言える。また、本研究では、子どもの年齢（より年齢が高いこと）と、就労との間に関連がみられたが、この結果は、障害児や医療的ケア児の母親を対象とした欧米の研究や、日本の研究結果と一致している（春木 2015など）。
- (7) 本研究の結果において、ひとり親家庭であることは、母親の就労に関連していた。具体的には、本調査で対象となった障害児の母親のうち、ひとり親家庭の母親の就労率は、両親家庭の母親の就労率よりも30%ほど高かった。我が国において、これまで障害児の母親におけるひとり親家庭の就労率を示した研究はほとんどなかった。しかし本研究の結果は、日本の一般児童世帯における就労率の傾向に類似しており、そこでは母子世帯の母親の就労率（81%）は、両親家庭の母親の就労率（63%）に比べて2割近く高いことが報告されている。一般に障害児の育児においては、障害のない子どもに比べて手がかかることや、医療や福祉・教育における支出が見込まれる。このことを考えると、ひとり親で障害児を育てる家庭に対しては、より多くの経済支援や社会的支援が必要だと言えるだろう。
- (8) 本研究では、障害児の母親らの就労の可否にどのような要因が関連しているのかを多変量解析によって調べたが、こうした研究は過去にはほとんどなかった。さらに、本研究では、母親の健康状態が母親の就労に対して強く関連することを示したが、このことは、研究者や臨床実践家、福祉行政に対して、障害児の母親の就労を考えるにあたって、その健康状態に対して注意を払うべきであることを示唆するものである。
- (9) 本研究では障害児の母親に焦点をあてて議論を進めてきたが、たとえ子どもに障害がなくとも、我が国においては母親の家事育児と仕事の両立は難しいという事実留意すべきであろう。これには、日本の職場における長時間労働や男女の機会不均衡、育児への社会的資源の少なさなどが関係している。今後、障害児の母親の就労問題を扱うにあたっては、こうした社会的な背景についても検討していく必要があるだろう。

<引用文献>

- ①春木裕美（2015）． 障害児の母親の就労に関連する要因 発達障害研究 37（2）, 174-185.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計5件）

- ① Ejiri, K. & Matsuzawa, A. (2017) Factors associated with employment of mothers caring for children with intellectual disabilities. *International Journal of Developmental Disabilities*. <https://doi.org/10.1080/20473869.2017.1407862> (査読付)
- ② 江尻桂子 (2016) 心理・教育・看護の視点から考える障害児家族支援—各専門領域はこの問題をどう捉え、取り組んできたのか—。第53回自主シンポジウム報告。特殊教育学研究, Vol. 53, 386-387. (査読無)
- ③ 江尻桂子・武居渡・松澤明美 (2015) 心理・教育・看護の研究実践から考える障害のある子どもの家族への支援。茨城キリスト教大学紀要, Vol. 49, 285-229 (査読無)
- ④ 江尻桂子 (2014) 障害児の母親における就労の現状と課題—国内外の研究動向と展望。特殊教育学研究, Vol. 51, 431-440. <https://doi.org/10.6033/tokkyou.51.431> (査読付)
- ⑤ 江尻桂子・松澤明美 (2013) 障害児を育てる家族における母親の就労の制約と経済的困難—障害児の母親を対象とした質問紙調査より—。茨城キリスト教大学紀要, Vol. 47, 43-50. <https://ic.repo.nii.ac.jp> (査読無)

〔学会発表〕（計14件）

- ① 江尻桂子（2019）「社会全体での子育て」を目指して一障がい児の家族支援を通して考えるこれからの子育て—（企画・司会・話題提供：江尻桂子 話題提供：武居渡、指定討論：久保（川合）南海子・仲真紀子）日本発達心理学会第30回大会．2019年3月17日．早稲田大学
- ② 江尻桂子・松澤明美（2018）障害児の母親が考える「就労のために必要な事」日本特殊教育学会第56回大会 P7-68．2018年9月24日．大阪国際会議場．
- ③ 江尻桂子・松澤明美（2018）障害児を育てる母子世帯における生活状況．日本発達心理学会第29回大会論文集． P7-33．2018年3月25日．東北大学．
- ④ 江尻桂子・松澤明美（2017）障がい児の母親における仕事と育児の両立困難とその関連要因 日本発達心理学会大会第28回大会発表論文集． P7_39．2017年3月21日．広島大学（広島国際会議場）．
- ⑤ Ejiri, K. & Matsuzawa, A. (2016) Employment, financial, and health issues of mothers caring for children with disabilities in Japan. (Oral presentation). The 31st International Conference of Psychology 2016 (ICP2016), Yokohama, Japan, July 27th.
- ⑥ 江尻桂子・松澤明美（2016）障がいのある子どもを育てる母親の心と身体の健康—健康関連QOL尺度を用いた標準値との比較—．日本発達心理学会大会第27回大会論文集．PD-54．2016年4月30日 北海道大学．
- ⑦ 江尻桂子・松澤明美（2016）障害児を育てるひとり親家庭の就労・収入・健康—障害児の母親を対象とした質問紙調査の分析から—．第54回日本特殊教育学会大会．P1_25．2016年9月18日．新潟大学．
- ⑧ 江尻桂子・松澤明美（2015）障がい児を育てる母親の就労問題—国内外の研究動向と最近の国内調査研究からの示唆—．「心理・教育・看護の視点から考える障害児家族支援—各専門領域はこの問題をどう捉え、取り組んできたのか—」（学会自主シンポジウム28）．第53回日本特殊教育学会．2015年9月19日．東北大学．
- ⑨ 江尻桂子・松澤明美（2015）障害児の母親の就労に影響を与える要因—障がい児の母親を対象とした調査研究をもとに．日本心理学会第79回大会．2015年9月24日．名古屋国際会議
- ⑩ 江尻桂子・松澤明美（2015）障害児の母親 における就労を制限する要因—就労を希望する理由・しない理由の分析をもとに．日本発達心理学会大会第26回大会．2015年3月21日．東京大学．
- ⑪ 江尻桂子・松澤明美（2014）障害児を育てる母親における仕事と育児の両立に対する主観的困難度」日本公衆衛生学会第73回総会抄録集． P0506-4．2014年11月6日．栃木：東武宇都宮ホテル
- ⑫ 江尻桂子・松澤明美（2014）障害児を育てる母親における就労の現状とその関連要因を探る—障害児の母親を対象とした調査から—．日本心理学会第78回大会．2014年9月11日．同志社大学．
- ⑬ 江尻桂子・松澤明美（2013）障害児をもつ母親の就労と育児ストレスの関係—障害児家族を対象とした質問紙調査の分析から．日本特殊教育学会第51回大会．P4-E-1．2013年8月31日 明星大学．
- ⑭ 江尻桂子・松澤明美（2012）障害児家族における経済状況と母親の就労．日本特殊教育学会第50回大会．P2-A-5．2012年9月15日．筑波大学．

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：松澤 明美

ローマ字氏名：(MATSUZAWA, Akemi)

所属研究機関名：茨城キリスト教大学

部局名：看護学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：20382822